

パブリックコメントの結果について

【意見募集の概要】

案件名	高山市空家等対策に関する取り組みについて
募集期間	平成30年7月2日(月) ～ 平成30年7月31日(火) (30日間)
担当部・課	都市政策部 建築住宅課

【集計結果】

意見提出人数	1人
意見数	1件

【意見の検討結果】

項目	
① 修正します	意見に基づき、原案を修正するもの
② 意見として承ります	原案は修正しないが、今後の取組の参考とするもの
③ 原案のとおりとします	検討した結果、修正しないもの
④ その他	原案に関する意見でないもの(感想や質問)に回答するもの

【意見及び検討結果等の一覧】

No.	項目	意見	検討結果及びその理由
1	空家等の除却後も固定資産税を据え置く支援制度の創設について	空家等を取り壊した場合、敷地にかかる固定資産税が6倍となるなど、所有者の負担が重い。 4市町においては、取り壊し後も固定資産税を据え置く支援制度を実施しているため、具体的な手法等を調査し、高山市でも実施されたい。	③原案のとおりとします 空家等の取り壊しに伴い住宅用地の課税特例が外れることにより、敷地の固定資産税が最大6倍となるもので、取り壊し後も一定期間固定資産税を据え置く支援制度は、所有者による空家等の取り壊しの後押しになるとは捉えています。 しかし、空家等の状態や所有者の事情も様々である中、全ての空家等を対象とした支援は考えていません。 また、老朽した空家等に対象を限った場合は、老朽化し、支援が受けられるようになるまで空家等を放置されるおそれがあるほか、自ら適切な管理や活用を行っている所有者とのバランスを欠くため、現在のところ実施は考えていません。